工期延長　理由書

神戸市

工　事　名	阪神沿北側線他街路築造工事（その４）

変更後の工事概要

土工	一式	排水構造物工	L=798m
車道舗装工	A=2,534 ㎡	歩道舗装工	A=568 ㎡
構造物撤去工	一式	橋梁付属物工等	一式
電線共同溝	L=1,964m		

工期延長後の工期

・契約年月日　　令和４年 10 月７日

・既決完成期限　　令和６年１月 31 日

　変更完成期限　　令和６年２月 29 日（工期延長 29 日間）

契約変更及び工期延長の理由

整備方針が未定であった出合橋（仮橋）撤去後の取付道路部分について、神戸市用地として管理することとなったため、用地内の整備に係る作業が増工となり、作業に必要な日数として 29 日間の工期延長を行う。

その他、現地精査による数量増減が生じる。